

「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成16年4月

福井県知事 西川 一 誠

企業局長 寺坂 智昭

基本姿勢

- ・ テクノポート福井における未操業企業に対する早期操業促進、立地企業との連携強化、企業相互の協力体制の整備を進めるとともに、ふれあい自然公園(仮称)などの環境整備を推進することにより、本県産業の活性化と雇用の創出を促進します。
- ・ 水力および風力発電による再生可能なクリーンエネルギーの確保、排水処理基準の引き上げによる公共用水域の水質保全などを行うことにより、地球環境の保全に努め、「夢あるふるさとづくり」を推進します。
- ・ 地方公営企業として、効率的かつ計画的に事業を推進するとともに現場主義を徹底し、各事業ごとの顧客情報を共有化することにより、経営の健全化と利用者サービスの向上に努めます。

取組項目

重点項目

1 産業の活性化

- ・ テクノポート福井の未操業企業に対し早期操業を働きかけるとともに、立地企業との情報交換や連携強化を図り、新たな設備投資や雇用機会の拡大を促進することにより、本県産業の活性化を促進します。

未操業企業	13社	12社	工場増設	7社
操業企業面積率	94%	95%	新規雇用者数	30名

- 「テクノポート福井基本計画」の目標年次（平成22年度）を目途に臨海工業用地等造成事業を推進し、新規進出企業を受け入れるための環境整備を行います。

ふれあい自然公園（仮称）の整備
雨水排水施設の整備

個別項目

1 地球環境の保全

- テクノポート福井の立地企業から排出される工業団地特有の汚水を適切に処理し、公共用水域の水質を守ります。

下水道法等の排水基準より厳しい浄化センター排水水質目標値の設定			
BOD	20mg/L	16mg/L	
COD	30mg/L	24mg/L	
SS	30mg/L	24mg/L	
水質汚濁防止法等を遵守するため、企業と工場排水基準協定締結			
COD、スズ、ニッケル、窒素			

- 再生可能なクリーンエネルギーを確保するため、ダム管理と水力発電、および風力発電を実施し、石油代替エネルギーを供給します。
- 新エネルギーに対する知識を深めるため、若手職員を中心にRDF発電やバイオマス発電などエコエネルギーの学習会を開催します。

学習テーマ	バイオマス発電、太陽光発電、中小水力発電、燃料電池、RDF・ゴミ発電
-------	------------------------------------

2 経営の健全化と利用者サービスの向上

- 日野川地区水道用水供給事業について、事業費等の節減を図り、水価の抑制に努めます。

共同施工を推進することにより、工事費を5%削減

- 各事業分野における顧客情報など現場の様々な情報を組織の枠を超えて共有し、現状分析と課題解決を図るための「局内ミーティング」を開催することにより、企業局に求められている経営の健全化と利用者サービスの向上を図ります。